

大東市公共施設等総合管理計画（素案）に関するパブリックコメント実施結果

素案に関する意見

意見	<p>大阪府から大東市への 3000 戸の公営住宅の移管について、大東市に多大な維持管理、将来の建替、ローン償還に持ち出しが生じる可能性があり、「税金を大切に使う」という「大東市公共施設等総合管理計画」の思想と反するため、住宅の移管はやめて計画の記述からも削除すべきである。</p>
市の考え方	<p>府営住宅の移管の件につきましては、本計画の策定に先行し、本市と大阪府との間において覚書を締結し、協議を進めていることから、本計画においても記載をしております。</p> <p>市内の府営住宅は駅周辺や市営住宅に隣接するなど、本市の総合的なまちづくりを考える上で、非常に魅力的な立地にあると考えており、府営住宅の移管が実現することにより、市営住宅との一体的なマネジメントや福祉施策、地域ニーズに応じた活用等、市民サービスの向上に資するまちづくり施策への展開が可能になると考えております。</p> <p>一方で、ご指摘いただいたように、移管した場合の維持管理に係る負担も想定されることから、移管住宅の管理のあり方につきましては、財政面の負担に十分配慮しつつ、大阪府や入居者の方とも調整を行いながら検討していきたいと考えております。</p> <p>提出いただいた貴重なご意見は参考とさせていただき、今後の市政運営に活かしていきたいと考えておりますので、何卒よろしく願いいたします。</p>